

武蔵野市長 邑上守正 殿

武蔵野市2010年度予算編成に関する要望書

2009年10月27日

日本共産党武蔵野市議団

8月30日におこなわれた総選挙では、国民に負担増をおしつけてきた「構造改革」の名による福祉・くらし・教育破壊の政治が国民の批判を受け、自公政権退場の審判が下り、民主党中心の政権がつくられました。

国民生活の危機はますます深刻になっています。失業率、有効求人倍率は、史上最悪水準を記録しています。この1年間に、民間企業の年間給与は平均7万6000円も減り、対前年比で1.7%減と、史上最大の減少幅となっています。また、10月20日に政府が発表した日本の「相対的貧困率」は15.7%と、1997年以降最も高い数値になりました。OECD諸国では4番目に高い数値です。子どもの貧困率は14.2%となっています。

いまこそ、貧困とその根底にある大企業優先の社会のゆがみを正す課題に政治が真正面から取り組み、役割を果たすときです。

また、世界を見ると、4月にはアメリカのオバマ大統領が核兵器廃絶をアメリカの国家目標とすることを表明し、核廃絶への機運が高まっています。唯一の被爆国として日本が世界に向けて核廃絶のイニシアチブを発揮していくことが大きく求められています。

武蔵野市については、10月4日におこなわれた市長選挙で邑上市政の2期目が実現しました。「市民が主役」をかかげ、くらしを支え平和を発信する市政を、さらに発展させるように、日本共産党は力をつくします。

「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の立場にたって、2010年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下、重点項目並びに個別要望を行いますので、2010年度予算に反映されるよう求めます。

【重点要望事項】

- 1、経済危機により市民のくらしが深刻な中、市民の負担となる公共料金の値上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。特に、上下水道料金・給食費など市民生活に直結する分野の値上げはおこなわないこと。
- 2、介護保険制度の拡充を図ること。
 - ① 在宅で介護をおこなっている家族の精神的・経済的なさらなるサポート体制を拡充すること。
 - ② 介護従事者が専門職として働きがいをもって働き自立した生活ができるよう、市として今回の介護報酬引き上げが賃金の改善にどの程度つながっているか実態を掌握し、市独自の必要な人件費などの助成制度を設けること。また、介護報酬・人件費の増額を国に要望すること。
 - ③ 国の制度ではヘルパー利用について様々な制限があるが、生活実態に合わせてヘルパーを柔軟に活用できるよう事業所などに指導すること。
 - ④ 介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成額の引き上げなどをおこなうこと。
 - ⑤ 特養ホームの待機者の解消のために引き続き特養ホームの新規設置をすすめること。
- 3、厳しい市民生活に対し、市として出来る経済・生活支援について具体化すること。プレミアム付商品券の引き続き発行、就学援助の拡大、国保税の引き下げ、75歳以上の年金のみ世帯、無収入世帯・失業世帯・住民税非課税世帯などへの有料ゴミ袋配布・光熱費などの助成、相談事業の拡充をおこなうこと。
- 4、子どもの医療費窓口負担無料化に続き、高齢者の医療費の窓口負担を軽減する制度をつくること。75歳以上の医療費無料化について、国・都に強く要望すること。
- 5、30人以下学級(少人数学級)を早期実現すること。特に、小学校低学年の少人数学級については、可及的速やかに実施すること。
- 6、保育園の需要は年を追ってたかまっており、父母の切実な要望となっている。待機児の解消にむけて計画的に認可保育園を増設すること。また、公立保育園の外部委託化・民営化はおこなわないこと。さらに、保育料の値上げはおこなわないこと。
- 7、非正規労働者をはじめ失業の増大と雇用の不安定は依然として続いている。国・都の就労生活支援の活用とともに、武蔵野市の緊急雇用対策の拡充、相談窓口の設置、就労生活支援策の拡充など対応すること。市内の大企業や商工会議所などに、「雇い止め」などをおこなわないように求めること。
- 8、環境を破壊し、国・都財政を圧迫する外環道路と地上部街路(外環の2)に反対すること。市は、第四期長期計画・調整計画の立場に立って、外環本線については「慎重な対応を求めていく」という立場を厳守すること。
- 9、憲法改悪に反対し、日本国憲法をくらしに生かす市政をさらにつらぬくこと。
- 10、「事務事業・補助金の見直し」や「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようにすること。
- 11、新型インフルエンザ対策として、優先接種対象者のワクチン接種費用を助成すること。

12、公契約条例を制定すること。

(一) 一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項、及び国、東京都に向けた市長としての要望事項

- 1、東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう、引き続き要請すること。
- 2、東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けた努力すること。
- 3、市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を継続するよう国に要請すること。
- 4、保育園の一般財源化を元に戻すように要請すること。

(二) 総務費関係についての要望事項

- 1、市として平和行事を継続・発展的に今後も実施すること。武蔵野平和の日を新年度から制定・実施できるように早急に準備すること。平和教育を拡充すること。平和資料館を建設し、戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集・購入・保存・公開・貸し出しなどをおこなうこと。平和マップを充実し、市民が手に取れる場所に置くこと。
- 2、非核平和事業推進条例の制定を検討すること。また、核兵器廃絶にむけて行政の取り組みを具体化すること。核廃絶を求める国連むけの署名をおくコーナーを市役所やコミセンなどに設置すること。「非核宣言都市」のプレートを、コミセンをはじめ全公共施設に設置するなど、非核・平和事業を具体化・充実すること。
- 3、「子どもとおとなの日本国憲法」冊子の普及をさらに広げるため、コミセンなど多くの市民が手に取れる場所に置くようにすること。
- 4、引き続き、国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的、方法、予算規模を見直しすること。
- 5、議員の一時金加算制度の支給要件などを見直すこと。議長・副議長・監査委員などの月額報酬を、任期の変わる月は日割りにすること。各種委員会の報酬は、議員については議員の仕事の一環なので廃止すること。
- 6、施策策定のための行政調査は、外部委託をせず、極力庁内で取り組むこと。
- 7、エレベーターのないコミュニティセンターに早急に設置すること。
- 8、若年世帯が住み続けるために家賃補助の制度など検討すること。
- 9、市役所の非正規雇用職員の職の安定化を図ること。一時金のない非正規雇用職員については、一時金制度をつくること。
- 10、市民の高齢化に対応し、投票所を増設すること。現在3日間の東部と西部の期日前投票所を市役所期日前投票所と同様に初日から開設すること。期日前投票をする人が増加しているので、選挙公報を期日前投票に間に合うように配布すること。
- 11、国民保護措置訓練は廃止すること。

(三) 民生費関係についての要望事項

- 1、保育園、幼稚園の父母の負担軽減策を一層すすめること。

- 2、一時保育の時間を延長すること。
- 3、公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大すること。
- 4、私立幼稚園の預かり保育の拡充のための補助を拡大すること。私立幼稚園の保護者負担を軽減すること
- 5、学童クラブ事業を必要とする全員に入所を保障し、全土曜開所などを図ること。
- 6、立地条件などの問題を抱える境南、井の頭などの学童施設は、校内移転を促進し、要望の出されている施設の改善を早急を実施すること。
- 7、この間の相次ぐ法改悪、更に物価高で介護事業に深刻な影響が出ている。さらに、介護報酬の改定で収入が減る事業所が出ている。介護事業者の実態調査を行なうこと。また、運営費補助の増額などについても検討すること。
- 8、くぬぎ園を利用して特別養護老人ホーム、ショートステイなどの利用を検討すること。
- 9、高齢者入院見舞金制度を創設すること。
- 10、独居高齢者の安否確認システムを全市で実施すること。
- 11、敬老見舞金制度を復活すること。
- 12、障害者が安心して住める公共住宅の拡充および障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図ること。
- 13、障害者自立支援の応益負担の廃止を国に求めること。また、障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施すること。精神障害者の作業所をつくること。
- 14、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法のすみやかな廃止を国に求め、高齢者や障害者が安心して医療が受けられ生活が守られる制度に対応すること。
- 15、生活保護制度の広報に努めること。

(四) 衛生費関係についての要望事項

- 1、太陽光発電設備助成及び売電助成を拡充し、啓蒙活動を強め、市内の公共施設に太陽光発電を設置すること。中小零細業者への省エネ設備改修についての補助は、実施状況を踏まえさらに推進すること。
- 2、地球温暖化対策として市民の壁面緑化の助成や講座を行うこと。また、市の公共施設の壁面緑化の目標とペースをひき上げること。
- 3、市内の工場や業務ビルの屋上の太陽光発電設備の普及のための方策について至急研究すること。
- 4、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力すること。
- 5、シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充すること。
- 6、民間医療機関などの人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給すること。
- 7、妊産婦健診の公費負担の回数を14回に増やしたが、全額公費負担とすること。
- 8、ヒブワクチンの助成制度をつくること。
- 9、障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実し、不妊治療にも市の助成を検討すること。

- 10、市民検診の眼科検診を無料にもどすこと。
- 11、定期検診に前立腺がんの検診を加えること。
- 12、乳がん検診の対象を30歳に引き上げること。
- 13、3カ月で病院を追い出されることへの不安を持つ市民、医療難民をださない対策を講じるよう国へ意見をあげること。
- 14、新クリーンセンター建設にあたっては、市民や地元住民の声をよく聞いてすすめること。
- 15、生ゴミ堆肥化を家庭ゴミにも拡大するため、農協や専門家・市民での共同研究を検討すること。
- 16、粗大ゴミの料金設定については最低500円に、それ以上は増えることに加算する方式に改められたい。

(五) 土木関係についての要望事項

- 1、駅周辺に必要な一時利用駐輪場を増設すること（一定時間までは無料にすること）。大型店に買い物に来た自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導すること。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求めること。また、駐輪料金を下げること。
- 2、吉祥寺駅前地下駐輪場、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究すること。三鷹駅北口の暫定駐輪場を立体化すること。
- 3、自転車専用道路普及をはかること。
- 4、親子3人乗り自転車購入費への補助をおこなうこと。
- 5、新武蔵境駅舎に西口改札を必ず設置すること。
- 6、ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用、時間延長、ICカードでの導入を検討すること。
- 7、緑町都営住宅の建て替えて創出される都市再生用地の利用については、事前に地域住民の声を十分に聞き、東京都と協議すること。
- 8、都道3・3・6号線による玉川上水の環境悪化が心配されている。議会で「陳情採択」されている、地下化などによる玉川上水の環境を守るために努力すること。
- 9、都営住宅の親子間の承継問題でも、都営住宅の増設と合わせて東京都に対して今まで通り親子の場合は承継を認めるよう申し入れること。
- 10、耐震シェルタなどの助成制度を創設すること。耐震診断、耐震改修助成を増額すること。
- 11、住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 12、高齢化が進む中で、足が悪かったりつえをついたりカートを押している人などについて、歩きやすい歩道及び歩きやすい舗装についての基準をつくること。

(六) 商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

- 1、商工振興費を大幅に増額され路線商店街活性化をすすめること。
- 2、業者の実態調査の実施、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行うこと。
- 3、家族労働者の権利と労働を認めていない所得税法第56条の廃止を国に求めること。
- 4、公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しすること。

- 5、災害弱者の援護対策を具体化すること。
- 6、災害時の不特定多数の人々の災難・誘導など市の責任体制を確立すること。
- 7、雇用拡大等について。
 - ① 雇用や労働条件の悩みの相談にのる相談窓口を設置すること。
 - ② 就職相談会を拡充すること。
 - ③ 市内の青年の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化すること。
 - ④ 市内中小企業に雇用を増やすよう働きかけをおこなうこと。
 - ⑤ 青年が働く者の権利を学べるポケット労働法を普及すること。(公共施設に置く、成人式で配布するなど)
 - ⑥ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけること。

(七) 教育関係についての要望事項

- 1、市立幼稚園が市の幼児教育のリーダーとして果たしている役割をふまえ、市が幼児教育に責任を果たすという観点から市立境幼稚園を存続させること。認定子ども園にすることによる市の役割の後退や父母負担増は認められない。
- 2、私立幼稚園児に市費による健康診断を実施すること。
- 3、学校給食費の値上げにつながらないよう食材への補助などの措置を講じること。
- 4、武蔵野の安全で質の高い給食を維持するために、調理員の系統的・計画的な育成と配置を行うようにすること。
- 5、「非核宣言都市」の自治体として、中学校における修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討すること。
- 6、農水省跡地に図書館ができて西部図書館は存続すること。
- 7、「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をすること。
- 8、小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、クーラー設置、教室の照明改善等施設・設備の充実を引き続き行うこと。

(八) 特別会計、企業会計についての要望事項

- 1、国保に傷病手当制度を新設すること。
- 2、国保などは年金天引き以外にも口座振替の選択制があることを周知徹底すること。
- 3、障害者控除認定書交付を周知徹底すること。
- 4、後期高齢者医療制度が廃止されるまで
 - ① 保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく独自減免制度をつくること。
 - ② 誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国にもとめること。

以上